

可燃ゴミ・資源ごみ（缶類）の分別について

村民の皆さんの、ごみのリサイクルに関するご理解、ご協力を得まして、分別収集を行えることに、感謝いたします。

下記を参考に適正な分別に御協力下さい。

記

「可燃ゴミについて」

- ・ 生ごみの水切りを徹底して下さい。
- ・ 金属類は絶対に入れないようにして下さい。
- ・ 可燃ゴミ袋は【平谷村専用】です。村外にて販売している袋は回収しません。ご注意ください。

「缶類分別について」

- ・ リサイクル缶の分別は『アルミ缶』と『スチール缶』に分別して分けており、空き缶については必ず洗浄し、缶に記載されている種類の袋へ入れて下さい。
- ◎ 缶類に分別しないもの（「アルミ・スチール」の記載のないもの）（不燃ゴミへ）
一斗缶、カセットコンロのボンベ、アルミ箔（アルミホイル）等
- （注意）一部お菓子などの箱（缶）についても、『スチール』等の記載のないものがありますが、これについては「不燃ゴミ」として出して下さい。

「不燃ゴミについて」

- ・ 必ず品目ごと（「金属」・「ガラス、陶磁器類」・「焼却灰」・「その他不燃ゴミ」）に袋を分けて出すようにして下さい。